第1回村上市次世代育成支援行動計画評価委員会 会議録

会議名	第1回村上市次世代育成支援行動計画評価委員会
日 時	平成24年7月25日(水)午後2時00分~午後4時20分
会場	クリエート村上2階第2会議室
出席者	委員:21人(真鍋委員、佐藤(修)委員、稲垣委員、佐藤(麻)委員(代理)、平野委員、櫻井委員、八藤後委員、佐藤(和)委員、加藤委員、山崎委員、塚野委員、遠山(千)委員、樋口委員、工藤委員、佐々木委員、相馬委員、中村委員、吉田委員、遠山(良)委員、渡辺委員、菅原委員) 欠席委員:6人(遠藤委員、五十嵐委員、貝沼委員、伊賀委員、永田委員、冨樫委員) 事務局:斎藤福祉課長、大滝福祉課長補佐、布施福祉課子育て支援室副参事、渡邉福祉課子育て支援室係長、小田学校教育課教育総務室係長、加藤生涯学習課社会教育推進室副参事、佐藤生涯学習課長補佐、菊池市民課生活人権室係長、榎本商工観光課雇用促進係副参事、早川都市整備課長補佐、船山保健医療課長補佐、板垣福祉課子育て支援室主査

会議録

1開 会 午後2時00分

大滝課長補佐:ただ今から第1回村上市次世代育成支援行動計画評価委員会を開会いたします。

本日は、皆様におかれましてはお忙しいところご出席賜りまして、ありがとうございます。

本日の会議ですが、今年度第1回目の会議ですので、次第の6正副委員長あいさつまで私が進行を 務めさせていただきます。

本日、遠藤委員、五十嵐委員、貝沼委員、伊賀委員、永田委員、冨樫委員については、都合により 欠席の連絡をいただいております。

佐藤麻里委員については、代理の方に出席をしていただいております。

2あいさつ

斎藤課長:皆様、本日は忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございました。

皆様には、日頃福祉行政に対しまして、ご理解ご協力をいただいていますことを感謝申し上げます とともに、今回委員を委嘱したことを快くご承諾いただいたことを改めて感謝申しあげます。

村上市次世代育成支援行動計画後期計画については、平成21年度末に、平成22年度から26年度までの5年間の長期計画として策定したところでございます。

策定委員の答申の中では、5ヵ年の長期計画であることから、制度改正による計画変更の必要性が 生じた場合は、見直しを図るというご要望を頂いていたところでございます。

今年度は後期計画の中間年であることから、進捗状況の点検や評価、目標の見直しを行い、子育でに関する活動を行う教育関係者あるいは福祉関係者などの次世代育成支援、子育て支援活動に関す

る幅広い関係者の委員の皆さんからご意見をいただきながら、今後の施策の改善等に努めたいということで、評価委員会を設置させていただきました。

この行動計画の基本理念であります、「子育てをみんなで支えるまちづくり」を目指して、子育 て支援と子どもの健全育成のための事業に取り組んでいるところでございます。次第にあるとお り、こちらから説明いたしますので、委員の皆さんからも忌憚のないご意見をお願いいたします。

3 委嘱状の交付

大滝課長補佐:本来であれば市長から委員の皆様に交付するべきところですが、時間の都合上、 机上配布とさせていただきます。

- 4 村上市次世代育成支援行動計画評価委員会委員及び職員紹介
- 5 村上市次世代育成支援行動計画評価委員会正副委員長の選出

大滝課長補佐:本委員会の設置要綱第5条第1項の規定に基づきまして、本委員会には、委員長及び 副委員長を一人ずつ置くことになっており、その選出は委員の互選により定めることとなっていま す。互選の方法について、いかがとりはからったらよろしいかお伺いします。

もし無いようであれば、事務局案ということで申し上げてよろしいでしょうか。

委員:異議なしの声あり。

大滝課長補佐:事務局案を申し上げます。委員長には村上市教育長の工藤泰則様、副委員長には神林地区小中学校PTA連絡協議会長の八藤後瑞枝様にお願いしたいと存じます。
いかがでございましょうか。

委員:拍手により承認

大滝課長補佐:皆様に拍手でご承認をいただきましたので、工藤泰則様には委員長を、八藤後瑞枝様 には副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

6 正副委員長あいさつ

委員長:皆さんから選んでいただき、委員長になりました工藤であります。皆さんのご意見を反映するように努めてまいりたいと思います。

子どもを育てるということについては、村上市にとって非常に大きな課題であります。合併した時期の人口は約7万人、今は約6万6千人ということで、かなりの人数が減っているわけです。赤ちゃんから大人までひとりどれくらい消費するかというと、一人1年間で120万円消費します。1年間で千人くらいずつ減っているので、12億円の経済が減っているということになります。そういうことからも、子どもを産み、育てていくということが村上市の非常に重要な課題であるということになります。そういう課題をいかにして、計画に基づきながら人口を増やすことにもっていけるかどうかということが、村上市が生きていくうえで重要な鍵を握っている状態だと思います。

本日の会議の委員の皆様のご意見というのは、村上市が生きるか死ぬかに係わる重要なものとなり

ます。よろしくお願いしたいと思います。

副委員長:私のようなものがこのような高い席に座らせていただいて、申し訳ないと思っています。 今日の午前中に神林地区では、小学校5校の水泳大会がありまして行ってきました。うちの息子が 5年生なので初めて観てきました。自分の時代とは違って、人数が少なくなっていますし、雰囲気 も変わっているなあ。という印象を受けました。

保護者の立場から、皆さんと協力してこの会を進めて行きたいと思いますので、よろしくお願い します。

7 報告(以後の進行は、委員長)

委員長:日程7の報告に入ります。 村上市次世代育成支援行動計画(後期計画)と 第2章子ども と家庭を取り巻く現状について、事務局から一括して説明をお願いします。

布施副参事:報告の前に申し上げます。

委員の皆様には今回の評価委員会で、後期計画の施策の進捗状況の点検評価をお願いしたいのですが、これから24、25、26年度の残り3ヵ年と27年度以降に新しい計画を策定することになるのですが、新たな要望などについては新しい計画に繋げていきたいと思います。

皆様からいただきました意見や要望については、要点をまとめた議事録として、ホームページに 掲載させていただきたいと考えています。皆様にご確認いただき、ご了解を得たうえで掲載させて いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長:それでよろしゅうございますね。

委 員:はい。

布施副参事: 資料 NO.1 については計画当初のものとなっています。内容については、資料 NO.3 の進 捗状況の表を見ながら説明させていただきますので、参考に配布させていただきました。

資料 NO.2 については、行動計画中の第2章子どもと家庭を取り巻く現状に計画当初のものに平成21年から24年までのデータを加えたものとなっています。行動計画については文章もありましたが、こちらはデータのみとなっています。現状ということで、参考にご覧になっていただきたいと思います。

委員長:何か質問などはありませんか。

委 員:次世代育成支援行動計画には、今いる子どもをどのように育てるのかということと、結婚しなくなった人たちに結婚してもらって子どもを産んでもらう。ということも入っていますか。 子どもが産まれる前の産みやすい環境や出会いの場を作ることや、家族を作ることの意味というものを知ってもらう。ということも入っているんですよね。

布施副参事:現在の計画の中にはそういうことが含まれてないかもしれませんが、そういうことも盛り込んでいきたいと思います。

委 員:子どもが増えるのは厳しいかもしれませんが、減り方を抑えるような子どもを産みやすい地 域になればいいと思います。

委員長:前の計画策定時に不妊治療の補助について意見があったと思いますが、その後村上市ではどうなったのか説明してください。

布施副参事:日程8の議事で、各担当から詳しい説明をいたしますので、そちらに移らせてください。 委員長:わかりました。日程7の報告についてほかに質問がありましたら、また後でしてください。

8 議事

委員長:本日の出席委員は21名ですので、委員会が成立しております。行動計画の進捗状況についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

布施副参事:行動計画の進捗状況について説明させていただきます。各課の担当が出席していますので、各担当からそれぞれ説明させていただきます。項目が161件と多数になることから、現状と変わらないもの等は省かせていただいて、各担当の主なもののみを説明させていただくことになります。

福祉課、学校教育課、生涯学習課、市民生活課、商工観光課、都市整備課、保健医療課の順番で説明。

委員長:各課からの説明がありました。皆様方からのご質問はありませんでしょうか。

委 員:資料10ページの53番の平成26年度目標が、資料 NO.1 では全子小学校卒業まで。資料 NO.3 では全子中学校卒業まで。となっていますが、どうなっていますか。

布施副参事:計画策定当初は26年度の目標を全子小学校卒業までとしてスタートしましたが、平成22年度の9月1日からは、子どもの人数や所得などの制限もなく、入院通院ともに全子小学校卒業までの助成を開始しました。今年の9月からは県の制度が引き上げになり、3人以上の子がいる世帯の子ども全員について、中学校卒業までの助成に拡充されます。現在、対象者に案内をして準備中です。26年度までの目標として、全子を中学校卒業まで助成することを検討していきます。以上の理由でそのようになりました。

委 員:ありがとうございました。

委 員:資料25ページの156番ですが、相談件数が増えているにも係わらず、平成26年度目標では実績より件数が減っている。現状に合わせていないのではないか。大変だから、少なくするということは本末転倒ではないでしょうか。現状に合わせて、ことばとこころの相談室の相談件数を増やさなければならないのではないでしょうか。

小田係長:現場から大変だということはきいています。人事の問題もあるが、増員や臨時職員の対応 などについて、財政課などと協議しながら進めていきたい。検討中ということでご理解願いたい。

委員長:相談件数は増えているが、相談員の人数が増えていないから大変だということですね。

小田係長:資料の平成26年度目標は計画策定当初のもので、現状に即したものではないです。

委員:相談件数は、訂正されますか。

小田係長:受け入れ体制の整備も絡んできますが、変更することになると思います。

委 員:資料20ページの121番についてです。男女共同参画については、合併後はやっていませんでしたよね。村上市は、男は仕事、女は家庭という役割分担意識が強い地域だと思います。女性

は、自分が子どもを育てなければ将来問題が起こるのではないかと考えている。専業主婦ほど育児 に不安をもっていて、困難さを抱えている。

資料 NO.1 の 2 6 ページのアンケート結果から、男性の家事や育児の参加を希望していて、出産育児後も働き続けたいという女性が多いことがわかります。 2 8 ページからは、子育てに不安や負担を感じている女性が半数以上いることが分かります。

県外にいる自分の娘は、ママ友同士で情報交換をしているとのことなので、村上市がメールで情報発信するのは、とてもいいと思います。

男女共同参画については、是非意識改革をやってもらいたい。子どもに熱がある時に、お父さんが休むと言えないのはおかしいんじゃないかと思います。地域全体の意識改革を進めてもらいたい。

布施副参事:説明を飛ばしてしまってすみません。平成23年の冬に男女共同参画委員を定めまして、 計画を作り始めました。平成24年度末の完成を目指して、政策推進課で進めています。

委員長:女性の不安や負担を解消するための講座や勉強会は、村上市にありますか。

布施副参事:子育て支援センターで育児の相談を受けていますし、ママ友の交流の場として子育て支援センターを利用している方もたくさんいらっしゃると感じています。まだ不十分だとの意見もあるかと思いますが、そのような形で提供はさせていただいています。

委員長:生涯学習課では、講座や勉強会はありませんか。

加藤副参事:合併後、講演会などの意識啓発を図るものは実施してきました。今年度については、男性が家事に参加できるように家事実践講座を年に何回か計画しています。男女共同参画に先んじて計画しているところがあり、今後拡充していきます。

副委員長:家庭内での共同もそうだが、PTAの役員をやると他の役員なども抱えることになり、負担が大きい。そういうものを分担して、色々な人にやって欲しい。保護者の中での分担も必要だと思います。

委員長:男女だけでなく、助け合いが必要だということですね。

委 員:子どもが病気の時、女性の方が会社を休まないといけない。ということについてですが、働く男性に啓発活動するよりも、企業の偉い方に話してもらうほうがいいと思います。そういうことは、今後行いますか。

榎本副参事:企業の社長などを集めて話をするというのは、現在やっていません。現在は、チラシを 作成して会社訪問時に置いてきています。

委 員:組織の上部の人が理解してくれないとダメなので、組織の上部に女性が3割くらい入ってこないと変わらないと思います。

委員長:市役所には女性の課長がいない。市は、課長補佐くらいになると退職してしまうと言うが、 課長になるような意欲のある女性を育てなければならないのではないか。

委員:高等学校の女性の校長は少ないが、小中学校はどうですか。

委員長:小中学校の校長や教頭は、2割5分くらいまで増えた。県は、意識的に校長や教頭には女性を優先的に採用しています。

委 員:PTAに参加するのは女性が圧倒的に多いのに、PTA会長さんは男性が多いですよね。

委員長:最近は、女性の会長さんも増えてきました。

副委員長:市の事業の日程が被っていることが多い。市役所内のことなので調整できるのではないでしょうか。また、同じ予算を使うなら、子どもの数も少ないので、合同でやった方が有意義なものになると思いますが、どうでしょうか。

佐藤課長補佐:以前からそういう意見をいただいているので、改善していきたい。

委 員:子どもが不登校で悩んでいる方が心理カウンセラーの先生を招いて、同じような悩みを持っている人に声をかけたら5、6人集まったそうです。先生の話を聞いて感動したとのことです。 民間レベルでもこのようなことが出来ると思うので、官の方でもそういう人たちを支援したり、カウンセラーの紹介をしたりして官民で協力していくことが、悩んでいる方たちの相談場所が身近になっていくのではないかと思います。

心理カウンセラーの先生から要望などを聞いたら、障害児放課後支援と小学校1年生の諸問題の ギャップが改善されていないと感じるので、それを伝えてもらいたいとのことでした。

たくさんの人たちが不登校などの問題で悩んでいるので、その人たちが近づけるような活動を目に 見えるように周知すれば、もっと助かる人が増えると思います。

自分の大変さを分かってくれる人がいると、心が軽くなると思います。そういう活動を地域で立ち上げようとしている人たちがいることを知って欲しいです。

加藤副参事:子ども若者育成支援推進法が平成22年に施行されて、地域の中で支援体制を整備することが努力義務としてあげられています。問題を抱えている子どもの情報が市役所内部で共有されてないことや、縦割り行政の弊害で、ひとりの子どもに対して適切な指導や助言や、相談に対して対応できていないのが現状です。

支援のあり方の検討委員会や外部の関係機関との連絡調整機関を設置するなどの具体的な支援ができるように体制整備を進めています。

実態把握が難しいデリケートな部分がある問題なので、今後進めていくうえでの課題となります。 民間の子育てグループの「ほっとみるくの会」が、7月28日から親や支援者を養成するような講座を県の事業とタイアップして始めます。その講座を通して、話をきいてくれる身近な大人やよき相談者を市内の5地区に配置できるようになればいいなと思いながら、生涯学習課でも支援しています。

布施副参事:福祉課の方では情報のPRが不足しているとのことですが、子育て支援センターや児童館や家庭児童相談室などの窓口がいくつかあるので、そういう所に相談していただけるように情報を発信させていきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員:新潟市にある旧ジャスコだった施設に行ったところ、ワンフロアが子どもの遊び場になっていたました。保健師や保育士がいて、朝から夕方まで誰でも子どもを遊ばせられるのでたくさんの親子がいました。

現在生涯学習センターを建設していますが、中身のレイアウトはもう決まっているのですか。

加藤副参事:外観を見て分かるとおりもう出来てきているので、スペースは決まっています。

委 員:ワンフロアをキッズスペースのような子どもに開放できる場所にしてもらえば、ベビーカーを押している、行き場のないお母さんが助かるのですが、どうでしょうか。

委員長:そういう部屋があったと思いますが。

加藤副参事:委員長が理解されているのはキッズルームだと思いますが、委員の方は、もっと広いスペースのことをお話されていますよね。

委員:部屋ではなく、子どもたちが遊べる広いスペースのことです。

加藤副参事:使用用途を想定して建設していますが、多目的に使用できるスペースもありますので、 実際完成してから利用する皆さんと活用方法を考えていくこともできると思います。

委員長:大きな多目的ホールがあるので、そこを活用してはどうでしょうか。

委員:多目的なスペースではなく、子どもたちのためのスペースが必要なのです。

おむつの交換も大変なので、多目的トイレを各階に作って欲しい。委員会には要望する力があるはずなので、子どものスペースや多目的トイレを作ることを委員長や副委員長名で請願していって欲しい。そういう風にしないと変わっていかない。

委員長:生涯学習センターの設計時にはキッズルームのようなものしかなく、子育ての観点からは設計していなかったので、センターの完成後には提言をすることが必要だと思います。

委 員:スーパーではシルバーデーで割引がありますが、乳幼児がいる家庭には割引はありますか。 新潟市ではあるみたいですが。

委員:トキっ子カードというのがあって割引されますが、どこでも使えるわけではありません。

委 員:子育て世代にも、週末だけとかでも割引があればいいと思います。プレミアム商品券を子育 て世代に渡すとかでもいいのではないでしょうか。

榎本副参事: 商工担当の方に伝えたいと思います。

委員長:子供連れでくれば、商店も儲かっていいのではないでしょうか。

委員:新潟市に住んでいたときに、カードをもらってスーパーの食品購入などにも使えました。

委 員:小中学校で、発達障害やと思われる生徒の対応に苦労しています。そういう子どもや不登校の子ども、厳しい家庭環境の子どもたちがいるが、家庭児童相談員が来てくれて直接係わってくれて非常に助かりました。家庭児童相談員の増員をお願いしたい。

一中学区の幼保小中連携ということで、校長先生と園長さん方で年に数回会議をしています。園長さんから、子どもが問題を抱えているのが分かっても、時間の都合などでその親御さんとじっくり話すことができない。保育士は臨時職員の方が多い。ということを聞いて、驚きました。予算の絡みもあると思いますが、事業以前に市のほうで、子育てに係わる人的保障は必要なのではないでしょうか。

介助員や教育補助員の方にたくさん入ってもらっています。そのことに対しては、本当に助かっています。

小田係長:財政難ではありますが、現状より悪化させないように努力していきます。

委員: 資料18ページの110番についてです。現在、育成センターの方が中心となってパトロールをしていて、主任児童委員もそこに加わって自分の地区を2ヶ月に1回ほどパトロールしています。村上市は広いのに旧市内の方だけが旧地区に派遣されているのが現状ですが、各地区で体制を整えてパトロールした方が、各地区の子どもを守ることにつながるのはないでしょうか。このことを以前課長に話しましたが、まだそういうふうにはならないとのことでした。

資料の平成21年度実績と平成26年度の目標が変わっていませんが、先般の答弁だとひとつの 組織を立ち上げて皆さんで行うとのことだったと思います。 資料の内容に変わりがないのは、どう いうことかおききします。

加藤副参事:育成センターで行っている巡回指導については、育成委員を市の非常勤特別職として巡回をお願いしています。今年度から、市内全地区を巡回することを試みています。目標の設定は現状維持となっていますが、動きとしては地区の実態に合わせたものとして拡大するように進めています。

青少年育成組織については旧市と旧町村で事業内容や成り立ちが違うので一本化は難しい状況ですが、連携できる部分や情報の共有化、統一活動の実施などの試みを組織の見直しを含めてやっていく予定です。

現状と目標が同じというのは、そういう事情からだと思います。

委 員:組織を村上市で統一し、指導員の養成をすることが早急に必要だと思います。

委員長:今のご意見のような方向で進んでいるということで、ご理解ください。

委員:資料11ページの61番についてです。下越地区では中学生が増えているのに、高校の募集数が減りました。その結果、二次募集で地元以外の高校に行く子や、併願で私立に行く子が増えました。併願をすると二次募集が受けられませんので、経済的に余裕のある家ではなくても私立にいくことになります。私立に行くと、大学に行くのと同じくらい経済的負担がかかります。調べてみると、幼児や大学生の奨学金はありますが、高校生のものはありません。大学生だけでなく、高校生も対象として欲しいです。

委員長:この奨学金は一般財源から年間一億円ほど捻出しているものなので、対象を高校生まで広げると大学生や専門学生に貸し付ける人数を減らさなければなりません。予算は無制限ではないです。村上市は人口が減少し、国からの交付税や市の税収が減少していて厳しい状況ですので、高校生まで広げるのは難しいと思います。

委 員:昔と違って、経済的に余裕のある家の子どもが私立に行っているわけではないことを理解していただきたいです。

小田係長:私立に行かざるをえない状況で経済的負担があるとのことなので、奨学金としては厳しいと思います。請願書を出すなどして、奨学金とは趣旨のちがう別の補助事業として立ち上げるのはどうでしょうか。

委員:そういう現状があることを知っていただきたいということです。

委 員:資料20ページと21ページの124番と127番についてです。 経営状況や雇用状況につ

いて、会社をいくつ訪問したという数だけでなく、どんな働きかけをしたが重要だと思います。 企業の社長さんたちを集めるのがなかなかうまくいかないとのことですが、訪問した際に話をする ことが必要なのではないでしょうか。

加えて、12ページの70番についてです。私の会社で、中学生と一緒に作業をしたり、就職した若者を指導していましたが、機械操作などの技術の前に、生きていくためにどうやって仕事をするのかというようなところから教えていく必要があると感じました。キャリア・スタート・ウィーク事業はとてもいい事業なので、もっと内容を踏み込んでやったらいいと思います。それが、子どもが地域に根ざすきっかけになると思います。

小田係長:70番の事業については、協力事業所が減っているのが現状です。学校やPTAと協力しながら呼びかければ、協力事業所も増えると思うので、今後はそのように呼びかけたい。

榎本副参事:訪問してみて手ごたえのあった企業には、お願いをし、本社を訪問するなどして、雇用の拡大に努めている状況です。社長さんたちには、訪問した際に子育てのことなどについてお話していきたいと思います。

9 その他

委員長:事務局でその他用意していることがありましたら、お話しください。

布施副参事:特にありません。

委員長:特にないとのことなので、以降の進行は事務局にお願いします。

10 次回の委員会日程

布施副参事:次回の委員会については、10月の上旬を予定しています。今回はご案内が遅くてご迷惑をおかけしたので、次回は9月上旬くらいにはご案内できるように準備します。

今回の委員会の内容をまとめた資料を8月中くらいには、皆さまに送らせていただく予定です。その資料などをご覧になっていただきまして、9月の上旬に皆さまからご意見やご要望、ご質問などをこと前に頂戴する形をとらせてもらいまして、それを基に10月の委員会の資料とさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

11 閉会

大滝課長補佐:閉会のあいさつを福祉課長の斎藤から申し上げます。

斎藤課長:皆さん、長時間にわたって建設的なご意見や貴重なご意見をありがとうございました。この場で発言はできなかったことも、遠慮なく福祉課子育て支援室まで電話などでご連絡いただければ、ありがたいと思います。次回を10月の上旬ということで予定しております。皆様には、ご多忙のところ恐縮ですが、今後の子育て支援の計画ということで、更なるご理解ご協力をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後4時20分 終了